

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

NPOみなまた



No.10(2003年1月)



江口 キトさん

あけましておめでとうございます。旧年中のみなさまのご協力、ご支援に心からお礼を申し上げます。

さて、昨年は、3つめの事業所である「野川の家」を開設し、4ヶ所目の「キトさん家」の建設をすすめてきました。今年はこれらの事業を継続、発展させていくために全力を尽くしたいと思います。

また、水俣病について、水俣病被害者の会のみなさんを中心に活動が進められています。当法人としては、水俣病関係資料のデータベース化などの活動をすすめていきたいと考えています。

ところで、2年後、2006年5月には、水俣病公式発見から50年目という歴史的な節目を迎えます。私たちは、この時期を単に時間の経過とせず、この50年の間に起ったことの意味を明らかにし、後世に正確に伝え、かつこれからの水俣地域の発展のためにどのようなことができるのかを考え、実践する契機にしたいと願っています。今年をその準備を始める年にしていきたいと思っています。

NPOみなまとも微力ではありますが、力を尽くしていきたいと思っています。

どうぞ今年もよろしくお願い申し上げます。

NPOみなまた 代表理事 橋口 三郎



発行：NPOみなまた 発行責任者：橋口三郎 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 Eメール：npominam@fsinet.or.jp

グループホーム『キトさん家』まもなく開所します

水俣市丸島町の住宅街にある、江口和伸さんのお宅。ご近所のみなさんは、ここを“キトさん家(げ)”とよんでいます。今から70数年前に、和伸さんの実母、キトさんが嫁いでこられたところです。毎日、ご近所の皆さんが遊びにやっきて、とてもにぎやかです。

江口さん一家が新しく別の土地に新築、移転されることを機会に、この土地と家をお借りしてグループホームを始めることになりました。お借りするにあたって江口さんは、NPOみなまたに全面的な信頼をよせていただき、私たちのあつかましいお願いを聞いてくださいました。

これからもご近所の皆さんが気軽に寄っていただけることを願って名前を『キトさん家(げ)』にさせていただきます。

さあ、いよいよ開設です。全国から開設費用の応援をいただいていますことに心から感謝申し上げますとともに、みなさんの期待を裏切ることのないように、心して取り組んでいく決意です。

江口和伸さんに一文を寄せていただきました。また、ご近所のみなさんからもお話しをうかがいました。

キトさん(母)について

江口 和伸〔66歳〕

「キトさん家」に嫁いで70数年に

母キトは、親戚や近所の皆さんから声をかけられる時は、名前の前に「お」がつけられて「おキト」さんと呼ばれています。私自身も、母の名前は「オキト」と思いこんでおり、正式の戸籍名は、「キト」であることを知ったのは、ずいぶん後になってからでした。

母が、「キトさん家」に嫁いでからもう70数年たち、苦楽を共にしたこの地に特別の愛着があるようです。今度「キトさん家」として新たな装いで生かされることになりましたが、「私も入れるだろうか」などと、期待を寄せています。

弟をおぶって学校に

母キトは大正3年2月3日生まれの89歳です。現在の出水市渡瀬口下で呱呱の声をあげたそうです。姉一人と弟3人の5人兄弟の次女ですが、すでに母を除いては、姉弟みな他界しています。弟たちまで「先に行ってしまって」と、何かあるとその寂しさを口にします。

小学校入学前に父が病死し、母の手一つで苦勞して育ち、二つ、三つの弟を負って学校に行ったこともあったそうです。教室を走り回る弟を見かねた先生から、「外で遊ばせときなさい」と言われ、廊下で遊ばせながら授業を受けるなど「まともに勉強できなかった」と述懐しています。

17歳で結婚、大所帯を切り回す

昭和5年、17歳で江口多吉と結婚し、水俣での生

活が始まりました。夫はチッソの労働者で三交替勤務でした。姑は目が不自由でしたが「オキト」「オキト」と、とても可愛がってくれたそうです。出水の母も無理がたたり、体調を崩して病死し、両親を失った第二人も追っかけて水俣に来ることになり、新婚当時から大所帯を切り回す生活でした。



朝鮮から一週間歩き通して

昭和14年、夫の転勤で朝鮮の興南に渡り、外地での生活も体験しました。戦争もいよいよ激しくなり、終戦の年の6月には夫も招集され、戦地に出征して行きました。母キトの第二人もすでに出征しており、終戦の時は、女手一つに5人の子供をかかえた不安な毎日でした。「何としても子供たちを日本につれて帰らねば」との執念で、昭和21年5月、一週間歩き通し、38度線を越えて引き揚げてきました。歩き疲れた私たちに、叱咤激励する母キトの声が今もふっと思い出される時があります。当時母は33歳でした。

キトさん家は人の集まるどころ

「キトさん家」にたどり着いたものの、ここでの生活もまた大変でした。先に復員していた夫を始め、外地から引き揚げてきた夫の兄、弟の家族、姑、甥、母の弟など十数人の大所帯の生活がまた始まったのです。「キトさん家」は「人の集まるどころ」とそ

の頃から母の口癖です。夫多吉も、甥や姪を引きとってきては、「面倒みてやってくれ」と、言うのみで「小言一ついわない人だった」と母キトは口にしています。

「萬の蔵より子は宝」が口癖に

いま、苦労して育てた娘や息子5人は、千葉や大阪と遠くで生活していますがみな元気です。すでに、

孫9人、ひ孫15人に恵まれ、それを一番の誇りにしています。「キトさん家」に嫁いってから、姑がいつも口にしていたと言って「萬の蔵より子は宝」を口癖にするようになりました。土いじりが大好きで、家の前の僅かな菜園に日に二度、三度入っては、「土が固い」「何の虫だろうか、葉っぱが食われた」などと小言を言いながら、子供や孫、ひ孫の健康を願っている毎日です。

ご近所のみなさんから一言

☆☆☆「キトさん家」とは庭続き☆☆☆

父の代には、キトさん家の隣の屋敷に本家があり、子供の頃はそこで育ったことを覚えています。父は漁師でしたので、舟の上での生活も多く、鹿児島市で小学校に入学し、小学2年の時に水俣に帰ってきました。中国の天津で就職していましたが、戦争も激しくなって、実家に呼び戻され、湯浦の女島に疎開していました。昭和23年、結婚し、再び丸島に引っ越ししてきました。

子育ての頃のこの界限は、子供も多く、塀で仕切る家も少なく、自由にお互い行き来できるそんな状況でした。この近所は、もともと気さくなところ。「キトさん家」とは庭続きなので、どんな「ホーム」ができるのか、とても楽しみです。

牧尾 忠（76歳）



☆☆キトさん家に期待しています☆☆

私の母は元気なとき、キトさん家に行って話をしてくれるのを楽しみにしていました。江口さん一家が気さくで面倒見がいい人柄だったので、近所の皆さんが、茶飲み話や身の上相談などに来られて寄り合いの場になっていました。

私の母は現在99歳で寝たきりになっています。協立病院や白梅荘のお世話になりながら、週3日は家で過ごしています。最近ほとんど分からなくなりましたが、帰って来ればホッ落ち着いたように見えます。

そこで、「キトさん家」に望むこと。それは、隣近所の方が気楽に寄れるところであって欲しいと思っています。ひなたぼっこでもしながら、孫の話や昔話に花が咲く。たまには孫でも遊びにきていっしょに過ごせたら、我が家のように良いのじゃないかなと思っています。

そのうちに私もお世話になりに行きます。

嘉松 駿次（64歳）

☆☆楽しみにしています☆☆

昭和18年に結婚して、ここ丸島にきました。戦争で一旦鹿児島の実家に身を寄せていましたが、昭和30年に再び丸島に戻ってきました。以来、男の子5人に恵まれ、子育てに追われる毎日でした。子供たちも成長して、あちこちに出てしまい老夫婦二人になって30年近くなります。おキトおばさんが古賀町に引っ越しされて淋しい思いをしていますが、今度「キトさん家」ができることになり、楽しみにしています。

波戸 オキミ（80歳）

☆☆老後を過ごす縁（よすが）となるように

私が産声をあげた所は、キトさん家の東のはずれになるあたりだそうです。とても意義深い思いがします。前田家に嫁いできたときもキトさん家の一角の二階家でした。長男もここで生まれました。

今度できる「キトさん家」はどんな運営になるのだろうか、どんな人がはられるのだろうか。老後を過ごす縁（よすが）となるように期待しています。

前田 ユキエ（80歳）



新しい年を迎えて



”ますますお元気で”



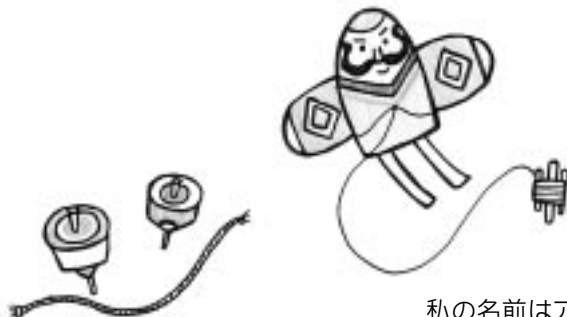
このうれしい姿をみてください。お世話好きのTさんが食の進まないKさんの食事介助をされている所です。(ふれあいの家)



Mさんは、11月1日に、晴れて米寿を迎えられました。隣の若い青年は、8月から入った新人スタッフ。看護師を目指している春木和明さんです。(ふれあいの家)



田浦の「肥後うらら」へ出かけました。みんなでワイワイと食事会。入居者のご家族も2名参加されました。笑顔の女性は新人スタッフ。ボランティアからとうとう本職になってしまった田中幸子さんです。(ふれあいの家)



私の名前はアップルといいます。週3回、野川の家の子サービスを利用しているご主人様といっしょに来ています。いつでも、どこでも、いっしょ!(野川の家)





あたたかい秋の日、地域の「じゅくさんまつり」にてかけました。散歩の大好きなNさんとFさん、ご機嫌です。（野川の家）



野川地区「じゅくさん祭り」。NPOみなまともお店を出しました。



Fさん、スタッフといっしょにビーズのプレスレッドを作りました。出来上がったものは、お知り合いにプレゼントしたり、時には販売して財政活動も！（三郎の家）



Kさん、お誕生日おめでとう。今年で95歳。スタッフ手作りのケーキでお祝いしました。（三郎の家）



ボランティア・入居者のご家族といっしょにパンづくり。焼きたてのアツアツあんパンをいただきました。（三郎の家）



あつまったら、まずは、みんなで軽めの体操。この後は楽しくお茶を！（デイサービス三郎の家）

「その裁判は、負けるよ」

采女 博文（鹿児島大学法文学教授）

NPOみなまたの発足前後から昨年まで、現場の先生方からの協力要請に応えて、いじめ判決を授業に使っていじめ問題に取り組んでいました。その延長線上で、ハンセン病の判決にも試みています。資料(判決原文)と私の解説はHP(<http://law.leh.kagoshima-u.ac.jp/staff/uneme/uneme.htm>)で公開しています。

学生時代の教師の言葉は忘れてしまうものですが、はっきり覚えている言葉があります。最初の水俣病勝訴判決が出た直後の新学期、「馬奈木君、その裁判は負けるよ」と私は言った、と反省の弁から授業を始めた私の恩師の言葉である。国の責任を問うた裁判もそうですけれど、「教科書」通りに判決が出るとすれば、残念ながら、負けて当然ともいえるのです。それを原告と支援者と弁護団・医師団で打ち破って、通説を、教科書を変えてきた。判決文を使う授業の意味は、1つは具体的な事例に即して、そこに身をおいて考える習慣をつけてもらいたいこと、もう1つは、結論ではなくてそこに至る「運動」を学び取ってもらうことです。

記憶の底に折りたたまれていた言葉をもう一つ。昨年10月花谷薫先生の訃報に接したとき思い出しました。先生が熊本に赴任された直後、民主主義科学者協会法律部会の研究会で「敵地に落下傘で飛び降りたみたいだ」と言いながら、水俣病の話をなさいました。大学教員の宿命なのか、調査のための調査、研究のための研究はあふれていますけれども、花谷先生からはまともな仕事をする事の大切さを教わりました。一昨年、水俣の湯の児温泉で開催された法律部会の夏合宿を切り盛りされていたとき、男性用と女性用の露天風呂への通路が交差しているというので、「女性の方はご注意ください」とアナウンスされたので、女性の方から「言い方が間違ってい

る」と叱られ、一生懸命弁明に努めておられたお姿が眼に浮かびます。

どの事件でも専門家と称する人が登場して被害を拡大しています。身すぎ世すぎの専門家の姿勢がどれだけ大きな被害をもたらしたか、ということはいくら問いかけてもいいことのように思います。自分がそこにいたら、大丈夫だったといえないところが情けないですけど。花谷先生ならお一人でも奮闘されるでしょうけれども。

水俣の問題は、少なくとも私たちの世代にとって終わることのない問題で「三郎の家」に続く家がどんどんできると、被害者の会が切り開いてきた地平がまた新たな拓がり始めるように思います。

一緒に仕事してきた現場の先生方は、いろんな圧力に屈しない力のある先生方ですから、「水俣の授業」などへの取り組みなどコツコツ仕事をしていられるでしょう。私の方は、余り顔も出さない不良会員を続けながら、『水俣病裁判全史』5巻をまともに読み直す仕事や戦後補償の問題などをやっています。法律学は理不尽な人たちとの闘争です。負けないようにねばり強く勉強したい。



(NPOみなまた会員の山元研二学級の調べ学習風景)

本年5月川辺川利水訴訟原告勝利（福岡高裁判決）の新聞記事を目にした時の驚きは忘れることができません。大企業とゼネコンに奉仕する政策によって、公害や環境破壊など国家による犯罪が後を絶ちません。国家が法の解釈権と運用権を独占している状況の下で、国家や行政の悪を正すための訴訟において被害者である原告が勝訴する確率は1パーセントにも満たないと言われております。私は、熊本県民が国家の巨悪に敢然と立ち向かい、裁判を通じて行政の非を正している姿に心を動かされました。昨年は荒瀬ダム完全撤去の報道があり、2002年にはハンセン病国家賠償訴訟の原告勝訴の熊本地裁判決がありました。なぜ熊本で日本の近代史の流れを変える判決が次々に出されるのか、それを知るために私は、熊本市で学会が開催された機会を利用して、10月の23、24日駆け足で水俣と川辺川を訪問しました。林田直樹様（川辺川利水訴訟原告団事務局長）と中山裕二様（NPOみなまた理事）が案内と説明をして下さいました。この場をお借りして心からお礼を申し上げます。



水俣といえば、広島、沖縄などと並んで2度とくり返してはならない悲劇、「ノーモア」の象徴とだけ考えていた私の考えは、水俣の現在に触れることによって根本的に変えられました。それは、水俣病発症以来40年余にわたる裁判闘争を勝利に導いた市民の方々の行動力が、水俣の現在と未来の町創りに生かされているさわやかな姿に接したからです。11種類のゴミの分別をボランティアの市民が担っていること、水俣病患者の介護の経験が高齢者の介護へと発展していることなど、水俣は市民自身の高い見識と行動力を生かした21世紀の地方自治の先駆者であると思えました。あのチッソがハイテク企業として再生し、年間40億円の賠償金を支払うべく運営されていることも、企業と地域社会との共生の新しいありかたとして注目に値します。「ノーモア水俣」があるだけではなく、「ワンスモア水俣」があるのではないのでしょうか。国と地方の行政の悪を正し、市民を本当の主権者として尊重する政治を実現するためには、私たちは繰り返し水俣の経験を学ぶ必要があります。その意味で「ワンスモア水俣」をもう一つの合言葉にしたいと考えています。わずか2日間で知りえたことは限りがありますが、それでも他の地では得がたい知恵と勇気を頂くことができました。田畑五月事務局長はじめNPOみなまたの皆様にもお世話になりました。心からお礼申し上げます。

花谷薫先生を偲んで

NPOみなまたの理事であった花谷薫先生が亡くなられたのは昨年10月12日午前1時過ぎである。早朝、遠藤隆久熊本学園大学教授からのお電話で、そのことを知った。

花谷薫先生は熊本学園大学の民法の教授をされており、水俣病第3次訴訟相良判決のときは、熊本地裁前で全面勝利判決の解説をマスコミにしていた。当時、地元の法学者で水俣病訴訟の支援をしていただけの研究者は皆無に等しく大いに力づけられたことを思い出す。

政府の大量切捨て政策を転換させたのち、水俣病訴訟弁護団はノーモアミナマタ環境賞を設立したが、その選考委員の一人として当然のごとく花谷薫先生の名前が挙がった。

今年3月20日、千場茂勝弁護団長の「沈黙の海」出版祝賀会で司会をされていたとき、花谷薫先生は体の異常を訴えられていたが、全身健康そのものの先生であったのでたいしたことはないと思っていた。

「板井さん、ねえー」と関西弁でニコニコしながら話しかけてきた花谷先生。熊本の様々な分野で、さわやかな印象と闘う勇気を与えてくれた人でもあった。死の直前まで、学生たちを病床に呼び講義をされたという。どうか安らかに眠り下さい。享年57歳。

弁護士 板井 優



藁囲い うちに咲きたる 冬牡丹
御仏の 掌にて 憩いおり

上野東照宮脇の牡丹園には、毎年、丹精込めて育てられた牡丹が艶やかに、時に愛おしく咲き競います。

1987年7月「水俣病全国現地調査団」に参加し、以来幾度となく水俣の地に足を踏み入れた私は、国や行政に目を向けるようになりました。裁判を傍聴し、水俣の生活を歴史を少しずつ知ること、社会の理不尽に底知れぬ怒りを覚えるようになりました。

水俣から東京に帰ってきた私は、必ず、上野公園を不忍池の辺を時間を忘れ歩き回ります。不知火の海の輝きを、知り合った方々の瞳の輝きを思い出しながら…。「海の汚れは、山の汚れたい！」と嘆いた野太い声を噛み締めながら歩くのです。そして、決まって自分の無力さに項垂れ涙するのです。

あの日、思いもよらぬ寒い九州の地から帰った私は、いつものように上野の牡丹園に行きました。牡丹をみるでなく、ただぼんやりと歩いていました。

「人が人にできること、それは祈ること」とつぶやき、我に返ったとき、名残雪の上に咲いた可憐な牡丹に思わず合掌しておりました。そして、そっと目を開けたとき、薄桃色の小さな牡丹をいたわる藁の囲いが御仏の合掌と重なりました。牡丹の中に生まれぬままに世を去った幼い命を思い起こしました。御仏の加護のもと穏やかに健やかにほほえむ幼子の姿を願い見たのでした。

浅見 洋子（東京：作家）

活動日誌（2003年10月～12月）

NPOみなまた

- 10月7日 キトさん家起工式
- 29日 キトさん家上棟式
- 11月2日 こころフェスティバル（水俣市）
- 12日 熊本県高齢者支援課、野川の家視察
- 14日 第5回NPOみなまた理事会
- 12月5日 九州沖縄地方協議会看護師長研修会受入れ（～6日）
- 17日 ふれあいの家熊本県実地調査

関係団体

- 10月3日 水俣病被害者の会世話人会
- 11日 新潟水俣病現地調査（新潟市）
- 11月17日 水俣病被害者の会、三団体水俣市長申し入れ（水俣市）
- 26日 水俣病被害者の会、三団体環境省申し入れ（環境省）
- 12月17日 水俣病被害者の会、三団体県知事申し入れ（熊本県庁）

☆事務局長のつぶやき…

さて、昨年の事、川辺川利水裁判傍聴の帰り道。話が、戦争・紛争の話になった。「…結局、争いって、人間の業ですかね～」、「馬鹿言っちゃいかん。業なんかであってたまるか」。車中の空気が、固まった。そして続いた。「憎しみの連環、どこかで絶ち切らねば…」

第1党のスペアは出来た。命にスペアはない。そして憲法9条にも。言い尽くされた言葉であるが、「いまこそ平和を！」。派遣すべきは、憲法9条である。

介護日誌 その1

ちょっと汚い話ですが、お年寄りにはとても重要な問題。とくに痴呆の方は、便秘・尿意はあってもそれが正しく脳に伝わらないことが往々にしてあります。

イライラしたり、ソワソワして落ち着きがなくなったり、それが元で入居者同士のトラブルに発展することもある。ですからスタッフは常に排泄チェックを怠れません。

それでもやっかいなのが便秘です。時には「生まれる！生まれる！」と叫ばれるので、スタッフは産婆に早替わり。

晴れて出産のあかつきには皆で万歳三唱です。
ふれあいの家施設長 坂本 昭子

表紙写真紹介

江口キトさんは今年90歳。

日当たりのいいお庭の一角にある菜園に一日何回も足をはこびます。葱・ほうれん草・にんじんなどの野菜。そして色とりどりの花たち。けっして広くはないけれど、キトさんの菜園はとても豊です。

軒先にさげてあった干し柿をいただいて帰りました。ほんのりお日様のにおいと、なつかしい甘さが口いっぱいに広がりました。(K)

(庭先の菜園にて)